

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

施設の情報		管理No.	
施設の種類	山形県神室少年自然の家	指定管理者	株式会社ひかり
所在地	最上郡真室川町大字川ノ内字水上山3414-5	県担当課	教育局生涯教育・学習振興課
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	(電話番号)	(023-630-2831)
検証期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	1 施設の運営に関する業務（おおむね履行） 2 施設の維持管理に関する業務（おおむね履行） 3 食堂運営に関する業務（おおむね履行） 4 宿泊利用に関する業務（おおむね履行） 5 指導業務（おおむね履行） 6 その他の業務（前年度実施できなかった自主事業を実施でき、おおむね履行）	評価	<<評価の理由>> ・仕様書に基づき定期点検等を行い、必要な修繕を実施するなど、安心・安全な施設管理に努めている。 ・前年度は現指定管理者として1年目ということもあり、新たな体制での運営開始のため自主事業の計画をしていたものの実施できなかったが、今年度は自主事業を実施できている。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	◇開館以来37年が経過した当施設は、老朽化に伴う修繕箇所が多い。特に野外施設（炊飯場、トイレ、観測小屋等）の屋根塗装が急がれる。 ◇3年度は炊飯場。4年度はバス車庫の屋根塗装を行い、5年度は野外炊飯庫と天体観測小屋の屋根塗装を予定している。一方でシュラフやテント、炊飯道具を更新したいが、予算の捻出が難しい。	評価	<<課題等の原因分析>> ・老朽化に伴い施設や設備の要修繕箇所が増加している。
課題、問題点への今後の対応	・施設の老朽化に伴い修繕が必要な箇所が増加しているため、県と指定管理者で協議しながら必要な修繕を実施していく。 ・指定管理者のノウハウを活かした事業展開により、施設の魅力向上に努めていただきたい。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	◇野外トイレ（2か所）が、昔ながらのポッチャントイレなので、利用者からは、改修の要望が毎年出されている。4年度も雪遊びで訪れた幼稚園児が、トイレに入ったものの、「怖くてできない」とお漏らしをしてしまった事例があった。 ◇5年度に野外トイレ1か所の簡易水洗化の予算が確定した。引き続きもう1か所の予算化を要望した	評価	<<評価の理由>> ・利用者アンケートにより、利用者からの意見・要望を把握し、対応可能な者から順次実施している。
意見・要望等への今後の対応	・引き続き利用者アンケートの実施及び改善対応等を行い、施設の満足度向上に努めていただきたい。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	◇4年度の利用者アンケートをみると、職員の対応については、回答のあった116団体のうち111が満足、5つがおおむね満足であった。利用当日だけでなくガイドセミナーや下見を含めて、丁寧な案内と事前説明を心掛けてきた。 ◇企画事業でも前年度参加希望が多かった事業は、翌年度2日間実施する等、利用者の要望に応じてきた	評価	<<評価の理由>> ・利用者アンケートにおいては「4 満足」及び「3 概ね満足」が9割以上となっており、特に職員の対応については高い評価を得ている。
② 経費の節減	◇所内会議（月1）の場で、光熱費の使用状況を示し職員のコスト削減意識を高めてきた。しかし、前月より節減したのに、料金が高くなっている現状がある。◇企画事業の募集で、以前は大量の募集要項を印刷していたが、効果薄なので、4年度はホームページやInstagramの活用、ダイレクトメール、募集範囲の限定等を行い経費の節減に努めてきた	評価	<<評価の理由>> ・光熱費の削減に努めている。 ・企画事業の募集方法や範囲を見直すことで経費の削減に努めている。
③ その他（地域の活性化、雇用の確保等）	◇地区の老人クラブの協力を得て、毎年参加者を募って「しめ飾り」づくりを行ってきた。ただ老人クラブの高齢化が進み、指導できる人材の確保が課題。 ◇当施設のボランティア団体「里山遊び倶楽部」と連携して、施設内の下草刈り、間伐作業等をお願いしている。 ◇指定管理者の（株）ひかりは、建設業もやっているため、施設内の修繕工事等では、地元の人材や物産を活用している。	評価	<<評価の理由>> ・地域のボランティア団体や老人クラブとの協力により施設の管理、実施を行うことで、地域の活性化に寄与している。
総合的な評価	・指定管理2年目となり、自主事業を実施するなど昨年度と比較して充実した施設運営がなされていた。 ・施設運営に当たっては、県職員と指定管理者の定期的な意見交換等、良好な連携・協力体制により、新たな運営体制のもと、コロナ禍で施設の利用制限がありながらの運営となったが、事業の定員の見直しや施設の環境整備など、適時適切に対応がなされた。 ・また、仕様書に基づく定期的な点検等により、要修繕箇所の把握及び対応を実施し、施設利用者の安全・安心な環境整備を行っている。 ・今後も指定管理者のアイデアを活かした事業展開と、利便性向上を図る設備改修や利用者からの要望に対する迅速な対応等に努めていただき、更なる魅力度向上に努めていただきたい。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B：概ね適正に実施されている。
 C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。